解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

東京都中央区日本橋室町三丁目一番八号
株式会社エレクトロニクスアンドエコロジー
代表清算人　田中　俊一

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

東京都渋谷区円山町三番六号
ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社
代表清算人　菊池　伸之

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

東京都中央区日本橋室町三丁目一番二〇号
東京ベイプロパティーズ有限会社
清算人　須貝　信

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

東京都中央区築地四丁目四番一二号
株式会社ストッケジャパン
代表清算人　高尾　司道

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日をもって株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

東京都港区赤坂三丁目五番二号
株式会社日東あられ新社
清算人　有賀　隆之
（連絡先）
東京都港区西新橋一丁目七番一三号虎ノ門イーストビルディング
虎門中央法律事務所

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

東京都港区新橋二丁目一番一〇号第一田村町ビル五階エルマックス内
合同会社岩槻キャピタル
清算人　内藤　征吾

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

東京都品川区戸越一丁目七番一号
バイキング・オフィス用品株式会社
代表清算人　福岡　武彦

解散公告

当社は、平成二十三年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

東京都練馬区向山一丁目三番六―七〇二号
有限会社ムーンテイル
清算人　浅尾　靖廣

解散公告

当社は、平成二十三年十一月一日開催の株主総会の決議により、同年同月十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

東京都中央区日本橋人形町二丁目二五番一五号
株式会社テン設計
代表清算人　千賀　修一

解散公告

当社は、平成十九年二月二十三日、横浜地方裁判所の破産手続開始決定を受け解散致しましたが平成二十三年十一月十五日、当職が清算人に選任されました（横浜地方裁判所平成二十三年（ヒ）第二十二号事件）。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

横浜市南区榎町一丁目三二番地
株式会社アイティーエフ
横浜市中区山下町七〇―三　三井住友海上横浜ビル七階安富総合法律事務所
清算人　弁護士　猪本　芳子

解散公告

当社は、平成二十三年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

横浜市金沢区釜利谷東二丁目一〇番五号二〇一
日南総業株式会社
代表清算人　中川　武雄

解散公告

当社は、平成二十三年十一月二十八日開催の株主総会の決議により同年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

横浜市西区北幸二丁目六番二六号
株式会社アトラス
代表清算人　片桐新一郎

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

福井県福井市桃園二丁目一番三五号
福和サービス株式会社
代表清算人　岩佐　國雄

解散公告

当社は、平成二十三年十一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月一日

長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口一七七九番
株式会社メルシャン軽井沢美術館
代表清算人　山本　治男